

# 令和2年度愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会について

## 総務調整課

愛媛県立衛生環境研究所では、人(試料・情報を含む。)を対象とする医学系研究(以下「研究」という。)が、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)」及び「愛媛県個人情報保護条例(平成13年10月16日条例第41号)」等の趣旨に沿って、倫理的配慮のもとで適切に行われることを目的として、愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき倫理審査委員会を設置し、当所及び愛媛県保健福祉部内関係機関の倫理審査体制を整備している。

令和2年度の委員会の運営状況は次のとおりである。

### 1 倫理審査委員会委員

愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会の委員は表1の名簿のとおりであり、研究の妥当性について、中立的かつ公正に意見を伺う体制としている。

### 2 倫理審査委員会

倫理審査依頼のあった4課題について、要綱に基づき審査(うち1課題は研究内容の変更)を実施し、承認された。なお、表2の事項について、「倫理審査委員会審査状況」として衛生環境研究所のホームページに掲載し、公表した。

表1 愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会委員名簿

令和2年4月1日現在

氏名	性別	現職	属性
委員長 檜垣 高史	男性	愛媛大学大学院医学系研究科 教授	医学・医療の専門家等 自然科学の有識者 (要綱第3第1項第1号)
副委員長 迅速審査委員 河野 英明	男性	愛媛県保健福祉部 医療政策監 (健康衛生局長兼務)	医学・医療の専門家等 自然科学の有識者 (要綱第3第1項第1号)
高桑 リエ	女性	愛媛弁護士会 弁護士	倫理学・法律学の専門家等 人文・社会科学の有識者 (要綱第3第1項第2号)
藤井 由紀枝	女性	愛媛県農山漁村生活研究協議会 顧問	研究対象者の観点も含めて 一般の立場を代表する者 (要綱第3第1項第3号)
船田 幸仁	男性	愛媛県立衛生環境研究所 副所長	その他 (要綱第3第1項第4号)
谷本 克彦	男性	愛媛県立衛生環境研究所 総務調整課長	その他 (要綱第3第1項第5号)
阪東 成純	男性	愛媛県立衛生環境研究所 衛生研究課長	その他 (要綱第3第1項第6号)

表2 令和2年度倫理審査委員会審査状況

審査月	令和2年11月
研究課題名	COVID-19の診療や看護に従事する医療関係者が受ける精神的な影響の検討
研究機関名	愛媛県心と体の健康センター
審査結果	承認
備考	迅速審査を実施 (愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱第12第1項(1)(3)に該当)

審査月	令和3年2月
研究課題名	地方衛生研究所における病原体検査体制、サーベイランス対応の状況と課題
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	迅速審査を実施 (愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱第12第1項(3)に該当)

審査月	令和3年2月
研究課題名	新型コロナウイルスの遺伝子陰性検体における呼吸器系ウイルスの検索
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	迅速審査を実施 (愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱第12第1項(3)に該当)

審査月	令和3年2月
研究課題名	SFTS 迅速診断法の開発
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認(研究計画の変更)
備考	迅速審査を実施 (愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱第12第1項(2)に該当)